

四半期報告書

(第88期第2四半期)

自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日

積水化学工業株式会社

(E00820)

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	8
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	14
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(5) 大株主の状況	15
(6) 議決権の状況	16

2 株価の推移	16
---------	----

3 役員の状況	16
---------	----

第5 経理の状況	17
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	18
(2) 四半期連結損益計算書	20
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	22

2 その他	39
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	40
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第88期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	積水化学工業株式会社
【英訳名】	Sekisui Chemical Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 根岸 修史
【本店の所在の場所】	大阪市北区西天満二丁目4番4号
【電話番号】	06 - 6365 - 4105
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 井上 潤治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目3番17号
【電話番号】	03 - 5521 - 0521
【事務連絡者氏名】	C S R 部人事労務グループ長 佐藤 隆士
【縦覧に供する場所】	積水化学工業株式会社東京本社 ※ （東京都港区虎ノ門二丁目3番17号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注） ※は、金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、株主等の縦覧の便宜のために備えるものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第2四半期連結 累計期間	第88期 第2四半期連結 累計期間	第87期 第2四半期連結 会計期間	第88期 第2四半期連結 会計期間	第87期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	472,926	405,777	267,727	236,268	934,225
経常利益（百万円）	19,185	9,937	18,744	17,002	29,438
四半期（当期）純利益（百万円）	9,489	1,906	12,968	8,986	1,013
純資産額（百万円）	—	—	370,712	340,372	330,721
総資産額（百万円）	—	—	795,675	774,971	756,450
1株当たり純資産額（円）	—	—	687.03	630.15	612.93
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	18.06	3.63	24.68	17.11	1.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額（円）	18.06	—	24.68	—	1.93
自己資本比率（％）	—	—	45.37	42.72	42.57
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	27,406	29,226	—	—	35,611
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△21,140	△37,085	—	—	△35,403
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△4,915	8,724	—	—	13,889
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高（百万円）	—	—	31,103	42,588	40,488
従業員数（人）	—	—	19,397	19,810	19,742

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 第88期第2四半期連結累計期間及び第88期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	19,810
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）である。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	2,346
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）である。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
住宅事業	114,482	△9.1
環境・ライフライン事業	50,348	△13.9
高機能プラスチック事業	57,266	△18.6
その他事業	10,364	△17.0
消去又は全社	△6,327	—
合計	226,133	△13.0

(注) 1. 金額は、販売価格による概算値である。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における住宅事業の受注状況を示すと、次のとおりである。

なお、住宅事業を除く製品については、見込み生産を行っている。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 （百万円）	前年同四半期比 （%）	受注残高 （百万円）	前年同四半期比 （%）
住宅事業	103,832	△3.9	140,600	△11.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
住宅事業	119,339	△7.3
環境・ライフライン事業	52,092	△15.4
高機能プラスチック事業	60,748	△15.8
その他事業	10,328	△15.7
消去又は全社	△6,240	—
合計	236,268	△11.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間における連結経営成績は、前連結会計年度後半からの世界的な景気後退による需要低迷の影響を受け、塩化ビニル管事業等の内需型基幹産業及び車輛分野等の売上高が減少した。また、営業利益については、経営効率化が順調に進捗したが売上数量の減少を補うまでには至らず、減益となった。

また、新たなフロンティアの開拓として、タイにおいて住宅の生産・販売合弁会社を設立し、海外住宅事業へ本格的に進出した。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の業績は、売上高236,268百万円（前年同四半期比11.8%減）、営業利益17,105百万円（前年同四半期比8.3%減）、経常利益17,002百万円（前年同四半期比9.3%減）、四半期純利益8,986百万円（前年同四半期比30.7%減）となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

①住宅事業

当第2四半期連結会計期間は、新築住宅事業では前連結会計年度後半からの景気後退の影響を引き続き受け、受注棟数は前第2四半期連結会計期間を下回った。一方で、補助金等の国・地方公共団体による施策の充実を背景に、環境・経済性・高性能を訴求する当社グループのキャンペーンが有効に機能し、当社の重要な訴求点である太陽光発電システムやウォームエアリーなどの高付加価値メニューの採用率は順調に伸長した。

住環境事業では、太陽光発電システムへの補助金・余剰電力買い取り等の政策が需要を喚起し、太陽光発電システムの受注が大幅に増加した。また、引き続きリフォーム分野の営業体制を強化し、重点商材拡販のための教育・研修体制を強化した結果、住環境事業の受注は前第2四半期連結会計期間を上回り順調に伸長した。

新築住宅事業では、前連結会計年度末の受注残高不足から当第2四半期連結会計期間の売上高は前第2四半期連結会計期間を下回ったものの、限界利益率の向上、固定費削減等の経営体質の改善により営業利益は前第2四半期連結会計期間を上回った。住環境事業では、第1四半期連結会計期間の受注が順調であったことから、当第2四半期連結会計期間は売上高、営業利益ともに前第2四半期連結会計期間を上回った。

これらの結果、売上高は119,339百万円（前年同四半期比7.3%減）、営業利益は12,281百万円（前年同四半期比6.4%増）となった。

②環境・ライフライン事業

当第2四半期連結会計期間は、国内建築着工の想定以上の落ち込みと世界的な景気低迷の影響を受け減収となった。営業利益についても、不採算事業の整理、生産体制の見直し等の構造改革による固定費削減を進めたものの、売上高減少による利益減を補うことができず、減益となった。

国内では、主力の塩化ビニル管事業及び雨とい事業等が建築分野の市況悪化による販売量の減少と、原材料価格の再上昇や競争激化に伴う販売価格の下落により苦戦した。加えてプラント管材事業でも半導体分野を中心とする民間設備投資の低迷が続き、売上高・営業利益ともに大きく減少した。一方、堅調な公共投資に支えられ、管路更生事業や水道ポリエチレン管事業等公共分野に関連する事業・製品は伸長した。

海外では、主力のシート事業が航空機需要の低迷により苦戦した。

これらの結果、売上高52,092百万円（前年同四半期比15.4%減）、営業利益220百万円（前年同四半期比84.8%減）となった。

③高機能プラスチック事業

当第2四半期連結会計期間は、前連結会計年度後半からの需要低迷の影響を受け、戦略事業分野である車輻分野に加え、汎用品事業が苦戦し、減収減益となった。

車輻分野では、合わせガラス用中間膜、発泡ポリオレフィン、内外装樹脂成型品とも市況の影響で苦戦を強いられたほか、円高による為替の影響を受け、売上高が大幅に減少した。

I T分野では、中国農村部における家電製品購入補助政策や日本のエコポイント制度など各国の景気刺激策を背景に、液晶パネル向け材料を中心に需要が回復し始めたものの、売上高は前第2四半期連結会計期間の水準までの回復には至らず減収となった。

メディカル分野では、新型インフルエンザ向け検査薬の出荷が増加したことや前連結会計年度に買収したXenoTech, LLC. 及び当第1四半期連結会計期間に買収したAmerican Diagnostica, Inc. の新規連結等により、売上高が好調に推移した。

これらの結果、売上高60,748百万円（前年同四半期比15.8%減）、営業利益4,860百万円（前年同四半期比18.4%減）となった。

④その他事業

当第2四半期連結会計期間の業績は、売上高10,328百万円（前年同四半期比15.7%減）、営業利益142百万円（前年同四半期は営業損失136百万円）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、当第1四半期連結会計期間末より1,826百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末で42,588百万円となった。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間において営業活動の結果増加した資金は39,413百万円（前年同四半期比4,436百万円増）となった。これは、税金等調整前四半期純利益14,345百万円、減価償却費8,220百万円の増加要因に加えて、仕入債務の増加9,969百万円やたな卸資産の減少9,956百万円等の運転資本の減少（資金の増加）が、売上債権の増加8,688百万円や前受金の減少4,182百万円等の運転資本の増加（資金の減少）を上回ったためである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間において投資活動の結果減少した資金は12,147百万円（前年同四半期は16,872百万円の減少）となった。これは、主に重点及び成長分野を中心に有形固定資産の取得7,439百万円、米国化学会社 Celanese Corporationのグループ会社からポリビニルアルコール樹脂事業を譲受けるために設立した米国及び欧州の子会社への長期貸付5,397百万円等を行ったためである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間において財務活動の結果減少した資金は25,633百万円（前年同四半期は25,334百万円の減少）となった。これは、有利子負債の純減少25,474百万円等があったためである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

①基本方針の内容

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えている。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う大規模買付行為を受け入れるかどうかの判断も、最終的には当社株主の意思に基づき行われるべきものと考えている。しかし、当社株券等の大規模買付行為や買付提案の中には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社に当該買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われるもの、当社株主に対して買付内容を判断するために合理的に必要な情報とされる情報を十分に提供することなく行われるもの、買付の条件等が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適当なもの、当社の長期的な株主価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、債権者等の利害関係者との関係を破壊し当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすものも想定される。このような大規模買付行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えている。

②基本方針の実現に資する取り組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、次の施策をすでに実施している。これらの取り組みは、上記①に記載した基本方針の実現に資するものと考えている。

イ) 中期経営計画「GS21-SHINKA!」による企業価値向上への取り組み

当社は、平成21年度から平成25年度までを対象期間とした中期経営計画「GS21-SHINKA!」を策定している。この中期経営計画では、国内を中心とする基盤事業の収益性向上に取り組むとともに、7つの高成長分野に経営資源を集中し、「際立つ、高収益なプレミアムカンパニー」になることを目指す。

グループ全体で共有すべき重点課題を、「フロンティアSHINKA」「モノづくりSHINKA」「人材SHINKA」の3つと定め、これらを実行することにより成長と改革を実現することを基本戦略としている。

「フロンティアSHINKA」においては、グローバル展開、バリューチェーン展開、新成長セグメント開拓の3つに重点を置き、海外売上高比率30%を目指したグローバル展開の強化や成長分野への戦略的投資、当社独自の技術を活かした次世代事業の創出を図り、成長フロンティアの開拓を目指していく。

「モノづくりSHINKA」においては、従来の「モノづくり革新」活動の深化と従来の枠組みを超えた生産革新の推進により、平成22年度に100億円、平成25年度には200億円のコスト削減を実現していく。

「人材SHINKA」においては、目指すべき事業の姿を実現する人材の革新に取り組んでいく。グローバルに活躍する人材、プロフェッショナルとして活躍する人材の育成を通じて、多様な人材が活躍する職場づくりを実現していく。

ロ) コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組み

昨今の当社を取り巻く事業環境は、急速なグローバル化や新設住宅着工戸数の減少等大きな転換期を迎えている。新しい事業機会への迅速な対応、競合に伍していくための体制構築、増大するリスクへの対応といった点において、抜本的な対策が不可欠となってきた。このような状況の下、当社は、積水化学グループの経営理念及び企業行動指針を具現化し、グループ全体の継続的な企業価値向上を図っていくために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要課題と位置づけ、当社における監督機能、業務執行機能を明確化し、経営における透明性と公正性の向上と迅速な意思決定の追求に努めている。

当社は、株主に対する経営陣の責任をより一層明確にするため、平成19年6月28日開催の第85回定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に短縮した。また、各カンパニーの事業環境の変化に迅速に対応するため、平成20年4月1日より執行役員制度を導入し、業務執行に専念する役員を選任した。これに加え、当社グループの企業価値を継続的に増大し、経営の透明性・公正性を確保し取締役会における監督機能を強化するため、平成20年6月27日開催の第86回定時株主総会以降、継続して社外取締役2名を選任している。さらに、取締役の人員を9名とし、取締役会の役割を明確化するとともにグループの基本方針決定、高度な経営判断と業務執行状況の監督を行う機関と位置づけている。

③不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、上記①に記載した基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、平成20年5月15日開催の取締役会において、当社株券等の大規模買付行為への対応策（以下、「本プラン」という。）の導入を決定し、本プランの導入について、平成20年6月27日開催の第86回定時株主総会に付議し、承認可決された。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付を行うこと等を希望する買付者が出現した場合に、当該買付者に対し、事前に当該買付等に関する必要かつ十分な情報の提出を求める。その後、買付者等から提供された情報が、社外取締役、社外監査役または社外有識者のいずれかに該当する者で構成される独立委員会に提供され、その検討・評価を経るものとする。独立委員会は、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を必要に応じて得た上で、買付者との交渉、当社取締役会への代替案の要求、株主への情報開示等を行う。

独立委員会は、当該買付者が本プランに定める手続を遵守しなかった場合、その他買付者の買付等の内容の検討の結果、当該買付者による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合で、かつ、これに対抗することが相当であると認められる場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当て等一定の対抗措置を発動することを勧告する。本新株予約権は、当該買付者による行使は認められないとの条項及び当該買付者以外の者が有する新株予約権を当社株式と引換えに当社が取得することができる旨の条項を定めている。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動または不発動の決議を行う。

本プランの有効期間は、平成23年6月開催予定の第89回定時株主総会の終結の時までとする。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または独立委員会の勧告により取締役会で本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止される。また、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、独立委員会の勧告に従い、本プランを見直し、または変更する場合がある。当社は、本プランが廃止または変更された場合には、速やかに、当該廃止または変更の事実及び変更された場合には変更内容その他の事項について、情報開示を行う。

なお、本プランの導入時点においては、新株予約権の無償割当てが実施されていないため、株主に直接具体的な影響が生じることはない。他方、本プランが発動され、新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主が新株予約権行使の手続を行わないと、その保有する株式が希釈化される場合がある（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じない。）。

④不適切な支配の防止のための取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮し織り込むことにより、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えている。

イ) 株主意思を反映するものであること

a. 本プランは、平成20年6月27日開催の第86回定時株主総会において承認されたこと。

b. 有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合は、本プランはその時点で廃止されることになり、本プランの消長には、株主の意向が反映されていること。

ロ) 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、本プランの発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置した。独立委員会は、社外取締役、社外監査役、社外有識者から構成されるものとしている。また、独立委員会の判断の概要については株主に情報開示をすることとされており、本プランの運用は透明性をもって行われる。

ハ) 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえる。

ニ) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役により構成される当社取締役会の決議をもって廃止することができるものとされており、大規模買付者が当社の株主総会で取締役を指名し、当該取締役により構成される当社取締役会の決議をもって本プランを廃止することが可能である。したがって、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役の過半数を交替させても、なおその発動を阻止することができない買収防衛策）ではない。また、当社取締役の任期は1年であることから、いわゆるスローハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役を一度に交替させることができないため、その発動を阻止するために時間を要する買収防衛策）でもない。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6,139百万円である。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、改修、除却、売却等について、当第2四半期連結会計期間に重要な変更はない。また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,187,540,000
計	1,187,540,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成21年9月30日）	提出日現在発行数 （株） （平成21年11月13日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通 株式	539,507,285	539,507,285	東京証券取引所 （市場第一部） 大阪証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 1,000株
計	539,507,285	539,507,285	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行している。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	952
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	952,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	775
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 775 資本組入額 388
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社または当社関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、または定年により退職した場合、その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ②新株予約権の質入、その他一切の処分は、認めない。 ③その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行している。

①平成18年6月29日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,080
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,080,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,045
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,045 資本組入額 523
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、行使時においても当社または当社関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ②新株予約権の質入、その他一切の処分は、認めない。 ③その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②平成19年6月28日定時株主総会及び取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,045
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,045,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,010
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,010 資本組入額 505
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、行使時においても当社または当社関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ②新株予約権の質入、その他一切の処分は、認めない。 ③その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③平成20年6月27日定時株主総会及び取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,135
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,135,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	734
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 734 資本組入額 367
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、行使時においても当社または当社関係会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役もしくは執行役員を任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ②新株予約権の質入、その他一切の処分は、認めない。 ③その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

④平成21年6月26日定時株主総会及び取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,195
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,195,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	579
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 579 資本組入額 290
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、行使時においても当社または当社関係会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役もしくは執行役員を任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ②新株予約権の質入、その他一切の処分は、認めない。 ③その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備 金増減額 (百万円)	資本準備 金残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	539,507	—	100,002	—	109,234

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式数の割合 (%)
旭化成株式会社	大阪市北区中ノ島3丁目3-23	31,039	5.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	27,523	5.10
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	26,181	4.85
積水ハウス株式会社	大阪市北区大淀中1丁目1-88	25,592	4.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	23,507	4.35
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	イギリス・ロンドン (東京都中央区月島4丁目16-13)	20,273	3.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	17,234	3.19
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	15,927	2.95
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー505223 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	アメリカ・ボストン (東京都中央区月島4丁目16-13)	10,638	1.97
積水化学グループ従業員持株会	大阪市北区西天満2丁目4-4	8,868	1.64
計	—	206,785	38.32

(注) 1. 当社は自己株式を13,804千株保有しているが、上記大株主からは除外している。

2. 株式会社三菱東京UFJ銀行及び共同保有者から平成21年5月8日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当第2四半期連結会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,618	1.41
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	21,556	4.00
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,467	0.46
計	—	31,641	5.86

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 13,856,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 523,826,000	523,826	同上
単元未満株式	普通株式 1,825,285	—	同上
発行済株式総数	539,507,285	—	—
総株主の議決権	—	523,826	—

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満 2丁目4-4	13,804,000	—	13,804,000	2.55
(相互保有株式) 栃木セキスイハイム株式会社	栃木県宇都宮市東 宿郷5丁目3-4	41,000	—	41,000	0.00
セキスイハイム東四国株式会社	高知県高知市葛島 4丁目1-16	11,000	—	11,000	0.00
計	—	13,856,000	—	13,856,000	2.56

(注) 当該株式数は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (自己株式等)」の欄に含まれている。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	539	589	618	618	606	592
最低 (円)	472	512	573	505	537	507

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員 の 異動はない。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

また、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）附則第7条第1項第1号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,909	40,842
受取手形	36,111	44,435
売掛金	99,547	97,950
有価証券	11,001	1
商品及び製品	39,600	44,333
分譲土地	19,950	23,808
仕掛品	32,784	32,716
原材料及び貯蔵品	17,969	19,161
前渡金	447	1,066
前払費用	2,027	1,967
繰延税金資産	8,854	8,338
短期貸付金	1,571	1,395
その他	14,304	15,390
貸倒引当金	△995	△887
流動資産合計	325,084	330,521
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	83,874	82,743
機械装置及び運搬具（純額）	58,043	60,788
土地	68,594	67,674
リース資産（純額）	9,059	9,416
建設仮勘定	24,199	11,630
その他（純額）	5,991	6,576
有形固定資産合計	※1 249,761	※1 238,830
無形固定資産		
のれん	24,214	25,645
ソフトウェア	4,438	4,227
リース資産	315	354
その他	5,612	3,538
無形固定資産合計	34,580	33,766
投資その他の資産		
投資有価証券	120,251	109,923
長期貸付金	6,090	593
長期前払費用	1,157	1,404
繰延税金資産	29,191	31,834
その他	9,707	10,366
貸倒引当金	△853	△790
投資その他の資産合計	165,545	153,332
固定資産合計	449,887	425,929
資産合計	774,971	756,450

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	8,531	11,469
買掛金	105,169	107,327
短期借入金	33,632	32,446
コマーシャル・ペーパー	—	20,000
1年内償還予定の社債	15,375	5,365
リース債務	4,132	4,431
未払課徴金	—	7,965
未払費用	25,477	24,649
未払法人税等	5,396	6,297
繰延税金負債	158	147
賞与引当金	12,041	12,809
役員賞与引当金	—	160
完成工事補償引当金	997	1,010
前受金	36,508	33,474
その他	40,332	34,478
流動負債合計	287,754	302,033
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	74,881	51,811
リース債務	5,255	5,353
繰延税金負債	3,040	2,952
退職給付引当金	48,376	48,195
その他	5,290	5,382
固定負債合計	146,844	123,695
負債合計	434,599	425,729
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,002	100,002
資本剰余金	109,307	109,307
利益剰余金	147,261	146,931
自己株式	△10,843	△10,833
株主資本合計	345,727	345,408
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△6,955	△11,227
繰延ヘッジ損益	△30	7
土地再評価差額金	224	224
為替換算調整勘定	△7,931	△12,411
評価・換算差額等合計	△14,692	△23,408
新株予約権	445	386
少数株主持分	8,892	8,334
純資産合計	340,372	330,721
負債純資産合計	774,971	756,450

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	472,926	405,777
売上原価	343,640	288,628
売上総利益	129,285	117,149
販売費及び一般管理費	※1 111,003	※1 105,638
営業利益	18,282	11,511
営業外収益		
受取利息	638	462
受取配当金	2,020	1,838
持分法による投資利益	533	463
為替差益	435	—
雑収入	1,332	1,192
営業外収益合計	4,960	3,956
営業外費用		
支払利息	1,068	1,003
コマーシャル・ペーパー利息	13	25
売上割引	163	131
為替差損	—	461
雑支出	2,811	3,907
営業外費用合計	4,057	5,530
経常利益	19,185	9,937
特別利益		
固定資産売却益	—	570
特別利益合計	—	570
特別損失		
減損損失	—	2,213
事業構造改善費用	※2 2,793	※2 929
関係会社株式評価損	453	—
固定資産除売却損	560	1,035
特別損失合計	3,807	4,178
税金等調整前四半期純利益	15,378	6,330
法人税等	5,527	3,701
少数株主利益	360	722
四半期純利益	9,489	1,906

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	267,727	236,268
売上原価	193,753	166,092
売上総利益	73,974	70,176
販売費及び一般管理費	※1 55,314	※1 53,071
営業利益	18,659	17,105
営業外収益		
受取利息	343	297
受取配当金	906	788
持分法による投資利益	473	633
雑収入	785	608
営業外収益合計	2,510	2,327
営業外費用		
支払利息	545	471
コマーシャル・ペーパー利息	7	5
売上割引	84	69
為替差損	386	730
雑支出	1,401	1,153
営業外費用合計	2,425	2,429
経常利益	18,744	17,002
特別利益		
固定資産売却益	—	570
特別利益合計	—	570
特別損失		
減損損失	—	2,213
事業構造改善費用	※2 767	※2 530
関係会社株式評価損	453	—
固定資産除売却損	402	484
特別損失合計	1,623	3,227
税金等調整前四半期純利益	17,120	14,345
法人税等	3,968	4,754
少数株主利益	183	605
四半期純利益	12,968	8,986

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	15,378	6,330
減価償却費	17,676	16,333
のれん償却額	1,017	1,457
減損損失	—	2,213
固定資産除却損	464	1,006
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	98	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△2,903	77
受取利息及び受取配当金	△2,659	△2,300
支払利息	1,245	1,160
持分法による投資損益 (△は益)	△533	△463
売上債権の増減額 (△は増加)	10,666	8,448
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△9,001	6,619
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,211	△6,285
前受金の増減額 (△は減少)	7,419	3,026
その他	△3,563	△1,019
小計	36,517	36,604
利息及び配当金の受取額	2,964	2,660
利息の支払額	△1,225	△1,101
課徴金の支払額	—	△7,965
法人税等の還付額	—	4,868
法人税等の支払額	△10,850	△5,840
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,406	29,226
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△11,929	△16,829
有形固定資産の売却による収入	694	676
投資有価証券の取得による支出	△3,438	—
投資有価証券の売却及び償還による収入	5,129	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△2,478
子会社株式の取得による支出	△10,257	△13,123
無形固定資産の取得による支出	△942	△692
長期前払費用の取得による支出	△395	—
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△387	—
長期貸付けによる支出	△224	△5,397
長期貸付金の回収による収入	45	—
その他	563	759
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,140	△37,085

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,299	△1,482
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△3,061	△2,687
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	6,000	△20,000
長期借入れによる収入	4,187	27,914
長期借入金の返済による支出	△6,421	△3,280
社債の発行による収入	—	10,000
配当金の支払額	△4,202	△1,581
少数株主への配当金の支払額	△110	△147
自己株式の取得による支出	△34	—
その他	26	△10
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,915	8,724
現金及び現金同等物に係る換算差額	△463	1,206
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	886	2,071
現金及び現金同等物の期首残高	29,852	40,488
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	363	28
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 31,103	※ 42,588

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p style="text-align: center;">当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項の変更</p>	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、Sekisui Alveo Ltda. 及びSekisui SPR Asia Pte.Ltd. は重要性が増したため、連結の範囲に含めている。また、Rib Loc USA, Inc. は清算終了したため、連結の範囲から除外している。 また、当第2四半期連結会計期間より、American Diagnostica, Inc. (米)、American Diagnostica, Inc. (加)、American Diagnostica, G.m.b.H.、American Diagnostica, S.a.r.Lは重要性が増したため、連結の範囲に含めている。なお、Norditube G.m.b.H. は合併によりSekisui Norditube Technologies SEに統合している。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 154社</p>
<p>2. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、原則として工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日) 及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日) を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。 この変更による四半期連結財務諸表及びセグメント情報に与える影響は軽微である。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度において最初に実施される企業結合及び事業分離等から適用できることになったことに伴い、当第2四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用している。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	
前第2四半期連結累計期間において、区分掲記していた営業活動によるキャッシュ・フローの「有価証券及び投資有価証券売却損益(△は益)」(当第2四半期連結累計期間は7百万円の売却益)は、当第2四半期連結累計期間では「その他」に含めて表示し、投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の取得による支出」(当第2四半期連結累計期間は220百万円)、「投資有価証券の売却及び償還による収入」(当第2四半期連結累計期間は168百万円)、「長期前払費用の取得による支出」(当第2四半期連結累計期間は345百万円)、「短期貸付金の増減額(△は増加)」(当第2四半期連結累計期間は179百万円の増加)及び「長期貸付金の回収による収入」(当第2四半期連結累計期間は28百万円)は、当第2四半期連結累計期間では「その他」に含めて表示し、財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」(当第2四半期連結累計期間は11百万円)は当第2四半期連結累計期間では「その他」に含めて表示することに変更した。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は465,860百万円である。</p> <p>2. 保証債務 下記の債務についてそれぞれ保証・保証予約を行っている。</p> <p>(1) ユニット住宅購入者が利用する住宅ローン 17,038百万円</p> <p>(2) 従業員持家制度促進のための住宅ローン 978</p> <p>(3) 非連結子会社の借入債務 三建産業株式会社 80 タイハク株式会社 —</p> <p>(4) 関連会社の借入債務 LLC Sumi-Lon 129</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は453,607百万円である。</p> <p>2. 保証債務 下記の債務についてそれぞれ保証・保証予約を行っている。</p> <p>(1) ユニット住宅購入者が利用する住宅ローン 14,062百万円</p> <p>(2) 従業員持家制度促進のための住宅ローン 1,113</p> <p>(3) 非連結子会社の借入債務 三建産業株式会社 130 タイハク株式会社 30</p> <p>(4) 関連会社の借入債務 LLC Sumi-Lon 109</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)																								
<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table> <tr><td>運賃荷造費保管料</td><td>12,595</td></tr> <tr><td>従業員給料手当及び賞与</td><td>31,288</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>6,596</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>915</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>4,917</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>12,632</td></tr> </table> <p>なお、研究開発費は一般管理費のみである。</p> <p>※2. 事業構造改善費用の内訳は、早期退職による割増退職金2,193百万円、関係会社再編関連費用599百万円である。</p>	運賃荷造費保管料	12,595	従業員給料手当及び賞与	31,288	賞与引当金繰入額	6,596	退職給付費用	915	減価償却費	4,917	研究開発費	12,632	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table> <tr><td>運賃荷造費保管料</td><td>9,898</td></tr> <tr><td>従業員給料手当及び賞与</td><td>30,332</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>6,563</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>3,510</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>4,656</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>11,553</td></tr> </table> <p>なお、研究開発費は一般管理費のみである。</p> <p>※2. 事業構造改善費用の主な内訳は、早期退職による割増退職金842百万円である。</p>	運賃荷造費保管料	9,898	従業員給料手当及び賞与	30,332	賞与引当金繰入額	6,563	退職給付費用	3,510	減価償却費	4,656	研究開発費	11,553
運賃荷造費保管料	12,595																								
従業員給料手当及び賞与	31,288																								
賞与引当金繰入額	6,596																								
退職給付費用	915																								
減価償却費	4,917																								
研究開発費	12,632																								
運賃荷造費保管料	9,898																								
従業員給料手当及び賞与	30,332																								
賞与引当金繰入額	6,563																								
退職給付費用	3,510																								
減価償却費	4,656																								
研究開発費	11,553																								

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)																								
<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table> <tr><td>運賃荷造費保管料</td><td>6,570</td></tr> <tr><td>従業員給料手当及び賞与</td><td>15,323</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>3,500</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>501</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>2,243</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>6,586</td></tr> </table> <p>なお、研究開発費は一般管理費のみである。</p> <p>※2. 事業構造改善費用の内訳は、早期退職による割増退職金440百万円、関係会社再編関連費用327百万円である。</p>	運賃荷造費保管料	6,570	従業員給料手当及び賞与	15,323	賞与引当金繰入額	3,500	退職給付費用	501	減価償却費	2,243	研究開発費	6,586	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table> <tr><td>運賃荷造費保管料</td><td>5,254</td></tr> <tr><td>従業員給料手当及び賞与</td><td>14,922</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>3,276</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>1,847</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>2,353</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>6,139</td></tr> </table> <p>なお、研究開発費は一般管理費のみである。</p> <p>※2. 事業構造改善費用の主な内訳は、早期退職による割増退職金472百万円である。</p>	運賃荷造費保管料	5,254	従業員給料手当及び賞与	14,922	賞与引当金繰入額	3,276	退職給付費用	1,847	減価償却費	2,353	研究開発費	6,139
運賃荷造費保管料	6,570																								
従業員給料手当及び賞与	15,323																								
賞与引当金繰入額	3,500																								
退職給付費用	501																								
減価償却費	2,243																								
研究開発費	6,586																								
運賃荷造費保管料	5,254																								
従業員給料手当及び賞与	14,922																								
賞与引当金繰入額	3,276																								
退職給付費用	1,847																								
減価償却費	2,353																								
研究開発費	6,139																								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)														
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年9月30日現在)</p> <table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>31,478</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>△375</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>31,103</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	31,478	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△375	現金及び現金同等物	31,103	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年9月30日現在)</p> <table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>41,909</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>△321</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金 (有価証券勘定)</td><td>1,000</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>42,588</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	41,909	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△321	預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金 (有価証券勘定)	1,000	現金及び現金同等物	42,588
現金及び預金勘定	31,478														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△375														
現金及び現金同等物	31,103														
現金及び預金勘定	41,909														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△321														
預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金 (有価証券勘定)	1,000														
現金及び現金同等物	42,588														

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 539,507千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 14,179千株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 445百万円(親会社 445百万円、連結子会社 ー百万円)

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,577百万円	3円	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	2,628百万円	5円	平成21年 9月30日	平成21年 12月4日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	住宅事業 (百万円)	環境・ラ イフライ ン事業 (百万円)	高機能プ ラスチック クス事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	128,638	58,270	70,170	10,646	267,727	—	267,727
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	33	3,300	2,019	1,600	6,954	(6,954)	—
計	128,672	61,571	72,190	12,247	274,681	(6,954)	267,727
営業利益又は営業損失(△)	11,539	1,454	5,959	△136	18,816	(157)	18,659

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	住宅事業 (百万円)	環境・ラ イフライ ン事業 (百万円)	高機能プ ラスチック クス事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	119,333	48,790	59,104	9,040	236,268	—	236,268
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	5	3,301	1,644	1,288	6,240	(6,240)	—
計	119,339	52,092	60,748	10,328	242,509	(6,240)	236,268
営業利益	12,281	220	4,860	142	17,504	(398)	17,105

前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	住宅事業 (百万円)	環境・ライフライン事業 (百万円)	高機能プラスチック事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	211,862	103,191	137,431	20,440	472,926	—	472,926
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	42	5,970	3,732	2,529	12,274	(12,274)	—
計	211,904	109,162	141,164	22,969	485,201	(12,274)	472,926
営業利益又は営業損失(△)	8,630	△290	10,691	△576	18,455	(173)	18,282

当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

	住宅事業 (百万円)	環境・ライフライン事業 (百万円)	高機能プラスチック事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	196,382	84,082	108,351	16,961	405,777	—	405,777
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	11	5,543	2,985	2,178	10,718	(10,718)	—
計	196,393	89,625	111,336	19,140	416,496	(10,718)	405,777
営業利益又は営業損失(△)	8,805	△3,710	6,816	7	11,919	(408)	11,511

(注) 1. 製造方法及び製品の類似性、販売経路の共通性等各種の類似性に照らし、事業区分を行っている。

2. 各事業の主な製品

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 住宅事業 | … ユニット住宅、分譲用土地等 |
| (2) 環境・ライフライン事業 | … 合成樹脂製のパイプ、雨とい、屋根材、浴室ユニット等 |
| (3) 高機能プラスチック事業 | … 合わせガラス用中間膜、車輛用樹脂成型品、発泡ポリオレフィン、テープ、フィルム、医療機器、接着剤等 |
| (4) その他事業 | … サービス、農業及び建設用資材等 |

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	233,141	9,193	11,142	12,991	1,257	267,727	—	267,727
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,122	277	59	794	25	9,279	(9,279)	—
計	241,264	9,470	11,202	13,786	1,282	277,006	(9,279)	267,727
営業利益	15,321	540	1,425	602	118	18,008	650	18,659

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 米国 … 米国
- (2) 欧州 … ドイツ、イギリス、オランダ、スイス、イタリア、スペイン、フランス
- (3) アジア … タイ、韓国、シンガポール、中国、台湾
- (4) その他 … メキシコ、オーストラリア

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	207,608	7,015	8,691	11,350	1,602	236,268	—	236,268
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,402	115	294	626	159	8,597	(8,597)	—
計	215,010	7,131	8,985	11,976	1,761	244,865	(8,597)	236,268
営業利益	15,547	46	463	633	251	16,942	162	17,105

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 米国 … 米国
- (2) 欧州 … ドイツ、イギリス、オランダ、スイス、イタリア、スペイン、フランス
- (3) アジア … タイ、韓国、シンガポール、中国、台湾、アラブ首長国連邦
- (4) その他 … メキシコ、オーストラリア、ブラジル

前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	405,174	17,864	22,744	24,845	2,297	472,926	—	472,926
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	15,433	602	134	1,524	40	17,737	(17,737)	—
計	420,608	18,467	22,878	26,370	2,338	490,663	(17,737)	472,926
営業利益	12,734	804	2,659	1,192	189	17,580	701	18,282

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 米国 … 米国

(2) 欧州 … ドイツ、イギリス、オランダ、スイス、イタリア、スペイン、フランス

(3) アジア … タイ、韓国、シンガポール、中国、台湾

(4) その他 … メキシコ、オーストラリア

当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	357,022	12,690	15,152	18,073	2,837	405,777	—	405,777
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,970	363	506	1,199	230	16,270	(16,270)	—
計	370,992	13,054	15,658	19,273	3,068	422,047	(16,270)	405,777
営業利益又は営業損失 (△)	10,388	△298	366	599	441	11,498	13	11,511

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 米国 … 米国

(2) 欧州 … ドイツ、イギリス、オランダ、スイス、イタリア、スペイン、フランス

(3) アジア … タイ、韓国、シンガポール、中国、台湾、アラブ首長国連邦

(4) その他 … メキシコ、オーストラリア、ブラジル

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

	米国	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	10,690	13,199	16,664	1,343	41,898
II 連結売上高（百万円）					267,727
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	4.0	4.9	6.2	0.5	15.6

(注) 1. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおり。

- (1) 米国 … 米国
- (2) 欧州 … ドイツ、イギリス、オランダ、スイス、イタリア、スペイン、フランス
- (3) アジア … タイ、韓国、シンガポール、中国、台湾
- (4) その他 … メキシコ、オーストラリア

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

	米国	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	8,302	9,425	15,014	1,562	34,304
II 連結売上高（百万円）					236,268
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	3.5	4.0	6.4	0.7	14.5

(注) 1. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおり。

- (1) 米国 … 米国
- (2) 欧州 … ドイツ、イギリス、オランダ、スイス、イタリア、スペイン、フランス
- (3) アジア … タイ、韓国、シンガポール、中国、台湾、アラブ首長国連邦
- (4) その他 … メキシコ、オーストラリア、ブラジル

前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	米国	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	20,483	25,904	31,881	2,475	80,745
II 連結売上高（百万円）					472,926
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	4.3	5.5	6.7	0.5	17.1

(注) 1. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおり。

(1) 米国 … 米国

(2) 欧州 … ドイツ、イギリス、オランダ、スイス、イタリア、スペイン、フランス

(3) アジア … タイ、韓国、シンガポール、中国、台湾

(4) その他 … メキシコ、オーストラリア

当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

	米国	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	14,951	16,640	24,891	2,875	59,357
II 連結売上高（百万円）					405,777
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	3.7	4.1	6.1	0.7	14.6

(注) 1. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおり。

(1) 米国 … 米国

(2) 欧州 … ドイツ、イギリス、オランダ、スイス、イタリア、スペイン、フランス

(3) アジア … タイ、韓国、シンガポール、中国、台湾、アラブ首長国連邦

(4) その他 … メキシコ、オーストラリア、ブラジル

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)

当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 24名 当社幹部従業員 74名 当社関係会社の代表取締役及び一部取締役ならびに幹部従業員 94名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 1,205,000株
付与日	平成21年8月3日
権利確定条件	付与日(平成21年8月3日)以降、権利確定日(平成23年6月30日)まで当社または当社関係会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役もしくは執行役員を任期満了により退任した場合、その他正当な理由がある場合はこの限りでない。
対象勤務期間	平成21年8月3日から平成23年6月30日まで。
権利行使期間	平成23年7月1日から平成26年6月30日まで。
権利行使価格(円)	579
付与日における公正な評価単価(円)	97

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

1. 取得による企業結合

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 American Diagnostica, Inc.

事業の内容 血液凝固領域を中心とした検査薬の開発、製造、販売

② 企業結合を行った主な理由

検査薬事業の海外基盤を短期間で構築するため。

③ 企業結合日

平成21年4月20日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

American Diagnostica, Inc.

⑥ 取得した議決権比率

取得後の議決権比率 100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

American Diagnostica, Inc. は血液凝固領域を専門とする企業で、強固な顧客基盤を有し、安定した収益事業を展開し、また、癌検査薬の開発を進めており、今後癌領域でも拡大が期待されているため。

(2) 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成21年4月21日から平成21年6月30日

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価(注)	American Diagnostica, Inc. の普通株式	30,060千ドル
----------	----------------------------------	-----------

取得原価		30,060千ドル
------	--	-----------

(注) 取得の対価には、取得会社である海外子会社が計上した、クロージング後の特定事業年度における業績等の達成水準に応じて追加で交付する条件付対価(現在価値)4,560千ドルを含めている。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

265千米ドル

② 発生原因

株式取得時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識している。

③ 償却方法及び償却期間

当第2四半期連結会計期間において一括償却

(5) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

当該影響は軽微なため、記載を省略している。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 630円15銭	1株当たり純資産額 612円93銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	340,372	330,721
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	9,337	8,721
(うち新株予約権)	(445)	(386)
(うち少数株主持分)	(8,892)	(8,334)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額(百万円)	331,034	322,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期 連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式 の数(千株)	525,327	525,345

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 18円6銭	1株当たり四半期純利益金額 3円63銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額 18円6銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額 1円1銭

(注) 1. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	9,489	1,906
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	9,489	1,906
普通株式の期中平均株式数(千株)	525,446	525,335
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	24	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要	新株予約権5種類(新株予約権 の数5,016個)。 これらの概要は、「新株予約権 等の状況」に記載のとおり。	新株予約権5種類(新株予約権 の数5,407個)。 これらの概要は、「新株予約権 等の状況」に記載のとおり。

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	24円68銭	1株当たり四半期純利益金額	17円11銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	24円68銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	－円－銭

- (注) 1. 当第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。
2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	12,968	8,986
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－	－
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	12,968	8,986
普通株式の期中平均株式数(千株)	525,467	525,329
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	－	－
普通株式増加数(千株)	0	－
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権5種類(新株予約権の数5,016個)。 これらの概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。	新株予約権5種類(新株予約権の数5,407個)。 これらの概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。

(重要な後発事象)

該当事項なし

2【その他】

(訴訟)

当社は、平成20年4月28日付でニチバン株式会社より、当社の製造販売するクラフトテープが同社の特許を侵害しているとして提訴を受けた。

当社としては、原告の主張するような事実は無いものと認識しており、裁判では法的手続きに則り当社の正当性を主張していく方針である。したがって、本件が当社の事業ならびに財政状態に重要な影響を与えることはないと思込んでいる。

(配当)

当社は、平成21年10月29日開催の取締役会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 2,628百万円 |
| (2) 1株当たり配当額 | 5円 |
| (3) 基準日 | 平成21年9月30日 |
| (4) 効力発生日 | 平成21年12月4日 |
| (5) 配当の原資 | 利益剰余金 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

積水化学工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 重松 孝司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷上 和範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 高郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている積水化学工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、積水化学工業株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期報告書に添付する形で別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月10日

積水化学工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺澤 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 高郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前川 英樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている積水化学工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、積水化学工業株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期報告書に添付する形で別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。